

高年齢者雇用状況調査結果の概要

(平成 29 年 6 月 1 日現在)

島根労働局

はじめに

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高齢法」という。）により、事業主は、毎年1回、6月1日現在における高年齢者の雇用に関する状況等について、管轄公共職業安定所長を經由して厚生労働大臣に報告することが義務付けられています（高齢法第52条第1項）。

高齢法では、定年を定める場合には、その年齢は60歳を下回ることができないこととされており（高齢法第8条）、65歳未満の定年の定めをしている事業主に対しては、「定年の定め廃止」や「65歳以上への定年の引上げ」、又は「希望者全員の65歳以上までの継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（「高年齢者雇用確保措置[※]」）を講じなければならないこととされています（高齢法第9条第1項）。

本冊子は、平成29年6月1日現在における高年齢者の雇用状況について、県内に本社を有する従業員31人以上規模の企業の状況を集計したものです。

今後の高年齢者の雇用促進と「生涯現役社会」の実現に向けた参考資料等として活用をお願いします。

目次

1	高年齢者雇用確保措置の実施状況	
○	産業別・規模別・ハローワーク別の雇用確保措置実施状況	1
2	定年制の状況	
○	産業別・規模別・ハローワーク別の定年制実施状況	2
3	継続雇用制度の状況	
○	産業別・規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況	3
4	高年齢者の雇用状況	
○	高年齢者雇用状況	4
○	ハローワーク別の高年齢者雇用状況	4
○	常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況	5
◎	参 考	
	「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」の割合	6
	「70歳以上まで働ける企業」の割合	7
	「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」及び 「70歳以上まで働ける企業」の割合の推移	8

※ 希望者全員を65歳以上まで雇用する雇用確保措置の実施が義務付けられましたが、平成25年3月31日までに労使協定により、継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主については、平成37年3月31日まで「経過措置」として、老齢年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上の年齢の者について、継続雇用制度の対象者を限定されることが認められています。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

○産業別・規模別・ハローワーク別の雇用確保措置実施状況【表1】

集計対象企業 944 社のうち、雇用確保措置の実施済企業は 942 社 (99.8%) となっており、雇用確保措置が講じられていない企業は 2 社で、いずれも 31～50 人規模企業であった。

実施済み企業の雇用確保措置の内容をみると、定年制のない企業が 22 社 (2.3%)、65 歳以上の定年を定めている企業が 177 社 (18.8%)、継続雇用制度を導入している企業が 743 社 (78.7%) となっている。

【表1】 産業別・規模別・ハローワーク別の雇用確保措置実施状況

産業別・規模別 ハローワーク別	項目	対象 企業数	実施済み				未実施
			定年制なし	65歳以上 定年	継続雇用 制度導入		
合 計		944	942	22	177	743	2
構 成 比 (%)		100.0	99.8	2.3	18.8	78.7	0.2
産 業 別	農 業 、 林 業	17	16	1	1	14	1
	漁 業	0	0	0	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	0	0	2	0
	建 設 業	106	106	4	31	71	0
	製 造 業	184	183	1	25	157	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	0	0	1	0
	情 報 通 信 業	13	13	0	0	13	0
	運 輸 業 、 郵 便 業	57	57	2	18	37	0
	卸 売 業 、 小 売 業	128	128	3	15	110	0
	金 融 業 、 保 険 業	10	10	0	1	9	0
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	9	9	1	0	8	0
	学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	29	29	0	3	26	0
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	36	36	2	12	22	0
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	27	27	0	6	21	0
	教 育 、 学 習 支 援 業	21	21	0	2	19	0
	医 療 、 福 祉	224	224	5	49	170	0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	7	7	0	0	7	0	
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	73	73	3	14	56	0	
規 模 別	31 ～ 50人	364	362	13	84	265	2
	51 ～ 100人	319	319	8	67	244	0
	101 ～ 300人	212	212	1	25	186	0
	301 ～ 500人	30	30	0	1	29	0
	501 ～ 1,000人	14	14	0	0	14	0
	1,001人以上	5	5	0	0	5	0
ハ ロ ー ワ ー ク 別	松 江	360	360	7	65	288	0
	隠岐の島	20	20	0	3	17	0
	安 来	44	44	1	10	33	0
	浜 田	110	108	3	30	75	2
	川 本	22	22	0	5	17	0
	出 雲	209	209	6	21	182	0
	益 田	76	76	3	23	50	0
	雲 南	61	61	2	14	45	0
	石見大田	42	42	0	6	36	0

2 定年制の状況

○産業別・規模別・ハローワーク別の定年制実施状況【表2】

集計対象企業 944 社のうち、定年を定めている企業は 922 社（97.7%）で、定年を定めていない企業が 22 社（2.3%）であった。

定年制のある企業について、その構成比をみると、60 歳定年が 725 社（78.6%）と大半を占め、続いて 65 歳以上の定年制を設けている企業が 177 社（19.2%）となっており、定年年齢の最高は 70 歳であった。

65 歳以上定年制を定めている企業について、産業別に構成比をみると、宿泊業、飲食サービス業が 35.3%（12 社）で最も高く、次いで運輸業、郵便業が 32.7%（18 社）、建設業が 30.4%（31 社）となっている。また、規模別に構成比をみると、31～50 人規模が 23.9%（84 社）、51～100 人規模が 21.5%（67 社）、101～300 人規模が 11.8%（25 社）、301～500 人規模が 3.3%（1 社）で、小規模になるほど 65 歳以上定年の導入が進んでいる。

【表2】 産業別・規模別・ハローワーク別の定年制実施状況

項目 産業別・規模別 ハローワーク別	対象 企業数	定年制 なし	定年制あり (定年年齢)	60歳	61～64歳	65歳以上		
						70歳以上		
合計	944	22	922	725	20	177	12	
構成比 (%)	100.0	2.3	97.7	76.8	2.1	18.8	1.3	
定年制の構成比 (%)			100.0	78.6	2.2	19.2	1.3	
産業別	農業、林業	17	1	16	15	0	1	0
	漁業	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	2	2	0	0	0
	建設業	106	4	102	70	1	31	2
	製造業	184	1	183	152	6	25	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1	1	0	0	0
	情報通信業	13	0	13	13	0	0	0
	運輸業、郵便業	57	2	55	33	4	18	1
	卸売業、小売業	128	3	125	109	1	15	1
	金融業、保険業	10	0	10	9	0	1	0
	不動産業、物品賃貸業	9	1	8	8	0	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	29	0	29	26	0	3	0
	宿泊業、飲食サービス業	36	2	34	22	0	12	1
	生活関連サービス業、娯楽業	27	0	27	21	0	6	1
	教育、学習支援業	21	0	21	19	0	2	0
	医療、福祉	224	5	219	164	6	49	3
複合サービス事業	7	0	7	5	2	0	0	
サービス業(他に分類されないもの)	73	3	70	56	0	14	2	
規模別	31～50人	364	13	351	264	3	84	5
	51～100人	319	8	311	236	8	67	6
	101～300人	212	1	211	179	7	25	1
	301～500人	30	0	30	27	2	1	0
	501～1,000人	14	0	14	14	0	0	0
	1,001人以上	5	0	5	5	0	0	0
ハローワーク別	松江	360	7	353	283	5	65	5
	隠岐の島	20	0	20	17	0	3	0
	安来	44	1	43	33	0	10	2
	浜田	110	3	107	73	4	30	1
	川本	22	0	22	15	2	5	0
	出雲	209	6	203	178	4	21	2
	益田	76	3	73	47	3	23	1
	雲南	61	2	59	44	1	14	1
	石見大田	42	0	42	35	1	6	0

3 継続雇用制度の状況

○産業別・規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況【表3】

定年制のある企業 922 社のうち、継続雇用制度のある企業は 743 社（80.6%）となっている。

そのうち「希望者全員を対象に 65 歳以上まで継続雇用する企業」は 556 社（60.3%）となっており、産業別に構成比をみると、建設業で 70.4%、製造業で 66.9%、卸売業、小売業で 67.3%、医療、福祉で 88.2%などとなっている。また、規模別に構成比をみると、51～100 人以上規模の割合が 80.3%と最も高く、続いて 1001 人以上規模が 80.0%、31～50 人規模が 78.5%となっているも、101～500 人規模は 60%台で「希望者全員を対象とした 65 歳以上までの継続雇用制度」の導入が低調となっている。

また、定年制のある企業 922 社のうち、70 歳以上まで働ける企業は 256 社（27.8%）となっており、産業別に構成比をみると、運輸業、郵便業が 41.8%、宿泊業、飲食サービス業が 41.2%、建設業が 40.2%、医療、福祉が 32.9%などとなっている。

【表3】 産業別・規模別・ハローワーク別の継続雇用制度の導入状況

項目 産業別・規模別・ ハローワーク別	1 定年制あり	2 1のうち 65歳以上		3 1のうち 64歳以下	継続雇用制度あり	①希望者全員を対象とした継続雇用制度				③基準該当者を対象とした継続雇用制度	継続雇用制度なし	4 1のうち 70歳以上まで働ける企業		
		① 2のうち 70歳以上	② 1のうち 65歳以上			62～64歳	65歳以上	65歳以上						
									② ①のうち更に基準該当者 65歳以上					
合計	922	177	12	745	743	743	187	556	245	0	0	2	256	
構成比 (%)	100.0	19.2	1.3	80.8	80.6	80.6	20.3	60.3	26.6	0.0	0.0	0.2	27.8	
産業別	農業、林業	16	1	0	15	14	14	0	14	0	0	0	1	6
	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	0	2	2	2	1	1	1	0	0	0	0
	建設業	102	31	2	71	71	71	21	50	28	0	0	0	41
	製造業	183	25	1	158	157	157	52	105	63	0	0	1	35
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0
	情報通信業	13	0	0	13	13	13	6	7	6	0	0	0	0
	運輸業、郵便業	55	18	1	37	37	37	10	27	14	0	0	0	23
	卸売業、小売業	125	15	1	110	110	110	36	74	45	0	0	0	25
	金融業、保険業	10	1	0	9	9	9	5	4	6	0	0	0	1
	不動産業、物品賃貸業	8	0	0	8	8	8	0	8	1	0	0	0	1
	学術研究、専門・技術サービス業	29	3	0	26	26	26	12	14	13	0	0	0	8
	宿泊業、飲食サービス業	34	12	1	22	22	22	1	21	3	0	0	0	14
	生活関連サービス業、娯楽業	27	6	1	21	21	21	5	16	7	0	0	0	7
	教育、学習支援業	21	2	0	19	19	19	4	15	5	0	0	0	3
	医療、福祉	219	49	3	170	170	170	20	150	36	0	0	0	72
複合サービス事業	7	0	0	7	7	7	4	3	4	0	0	0	1	
サービス業(他に分類されないもの)	70	14	2	56	56	56	10	46	13	0	0	0	19	
規模別	31～50人	349	84	5	265	265	265	57	208	76	0	0	0	114
	51～100人	313	67	6	246	244	244	48	196	67	0	0	2	80
	101～300人	211	25	1	186	186	186	65	121	82	0	0	0	56
	301～500人	30	1	0	29	29	29	11	18	12	0	0	0	3
	501～1,000人	14	0	0	14	14	14	5	9	7	0	0	0	3
1,001人以上	5	0	0	5	5	5	1	4	1	0	0	0	0	
ハローワーク別	松江	353	65	5	288	288	288	95	193	114	0	0	0	86
	隠岐の島	20	3	0	17	17	17	6	11	8	0	0	0	5
	安来	43	10	2	33	33	33	14	19	14	0	0	0	10
	浜田	107	30	1	77	75	75	13	62	18	0	0	2	34
	川本	22	5	0	17	17	17	1	16	2	0	0	0	9
	出雲	203	21	2	182	182	182	35	147	55	0	0	0	59
	益田	73	23	1	50	50	50	11	39	19	0	0	0	26
	雲南	59	14	1	45	45	45	7	38	9	0	0	0	12
石見大田	42	6	0	36	36	36	5	31	6	0	0	0	15	

4 高年齢者の雇用状況

(1) 高年齢者雇用状況【表4-1】

集計対象企業 944 社に雇用されている常用労働者数は 107,885 人で、前年に比べ 185 人(0.2%)の増加となった。(うち女性は 10 人(0.02%)の増加。構成比は 46.6%で前年同値。)

このうち 60 歳以上の常用労働者数は 15,377 人で、前年より 693 人(4.7%)増加し、高年齢者の割合は 14.3%で前年より 0.7 ポイント上昇した。うち女性は 400 人(6.0%)増加し、構成比は 45.6%で 0.6 ポイント上昇となっている。

また、31 人以上規模での集計を開始した平成 21 年と比較すると、全常用労働者数が 10,376 人(10.6%)の増加に対し、60 歳以上は 6,615 人(75.5%)増加、高年齢者の雇用割合は 5.3 ポイントの上昇となっている。

【表4-1】 高年齢者雇用状況

項目 調査年度	企業数	常用労働者数	44歳以下	45～49歳	50～54歳	55～59歳	高年齢者(60歳以上)				高年齢者の割合(%)
							60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	
平成29年度	944	107,885 (50,224)	57,464 (26,328)	12,695 (5,970)	10,963 (5,305)	11,386 (5,609)	8,936 (4,148)	4,875 (2,213)	1,566 (651)	15,377 (7,012)	14.3% (14.0%)

※ ()内は女性で内数

(2) ハローワーク別の高年齢者雇用状況【表4-2】

60 歳以上の高年齢者の雇用割合をハローワーク管轄地域別にみると、川本所(21.1%)益田所(19.3%)、隠岐の島所(17.6%)の順に高く、雇用割合を島根県の東・西部別にみると、西部が 17.5%で、東部の 13.3%を 4.2 ポイント上回っている。

また、前年と比べ東部は 0.5 ポイント、西部は 1.0 ポイント上昇し、石見大田所を除くハローワークは、前年を上回っている。

【表4-2】 ハローワーク別の高年齢者雇用状況

項目 ハローワーク別	企業数	常用労働者数	44歳以下	45～49歳	50～54歳	55～59歳	高年齢者(60歳以上)				高年齢者の割合(%)	前年度の割合(%)	
							60～64歳	65～69歳	70歳以上	計			
合計	944	107,885	57,464	12,695	10,963	11,386	8,936	4,875	1,566	15,377	14.3	13.6	
構成比(%)		100.0	53.3	11.8	10.2	10.6	8.3	4.5	1.5	14.3			
東部	松江	360	46,696	25,287	5,635	4,601	4,786	3,631	2,061	695	6,387	13.7	13.2
	隠岐の島	20	1,923	929	192	214	249	198	111	30	339	17.6	15.7
	安来	44	7,177	3,573	899	823	840	611	332	99	1,042	14.5	13.5
	出雲	209	22,734	13,393	2,610	2,227	2,000	1,499	759	246	2,504	11.0	10.8
	雲南	61	5,017	2,502	582	507	578	518	253	77	848	16.9	16.1
	小計	694	83,547	45,684	9,918	8,372	8,453	6,457	3,516	1,147	11,120	13.3	12.8
西部	浜田	110	9,984	4,979	1,147	1,093	1,147	908	518	192	1,618	16.2	15.3
	川本	22	2,168	988	232	222	269	239	161	57	457	21.1	17.1
	益田	76	8,846	4,055	1,033	949	1,105	1,040	543	121	1,704	19.3	18.3
	石見大田	42	3,340	1,758	365	327	412	292	137	49	478	14.3	14.5
	小計	250	24,338	11,780	2,777	2,591	2,933	2,479	1,359	419	4,257	17.5	16.5

(3) 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況【表4-3】

60歳以上の高齢者の雇用割合を産業別にみると、運輸業、郵便業が27.0%と最も高く、続いて、清掃業、警備業などが含まれるサービス業が26.3%、宿泊業、飲食サービス業が20.5%及び鉱業、採石業、砂利採取業が20.4%となっている。

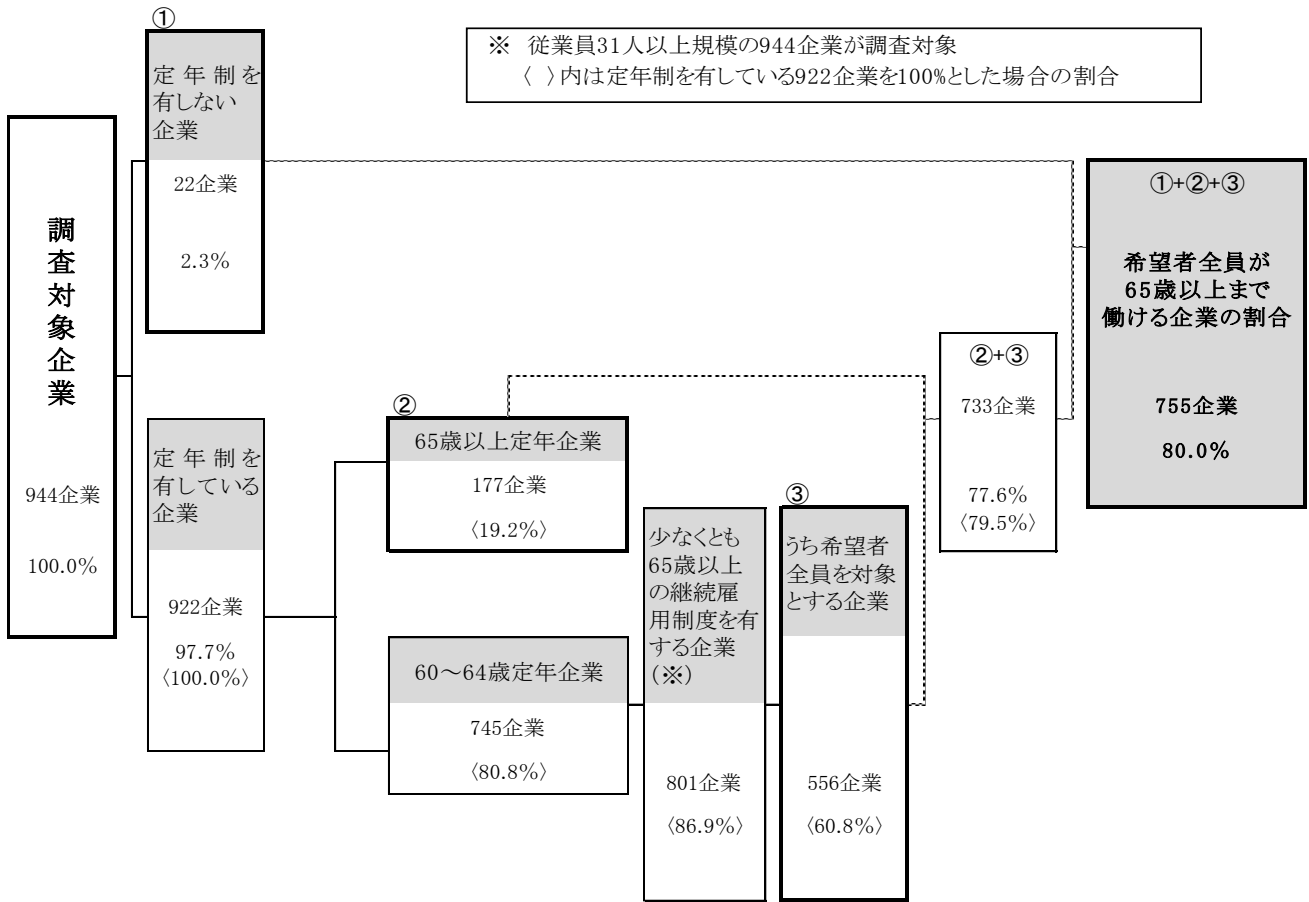
規模別にみると、501～1000人規模が18.2%と最も高く、続いて31～50人規模が17.4%、51～100人規模が17.0%及び101～300人規模が15.2%となっており、1,001人以上規模が5.3%と最も低くなっている。

【表4-3】 常用労働者の産業別・規模別・年齢別状況

産業別・規模別	項目	企業数	常用労働者数	44歳以下	45～49歳	50～54歳	55～59歳	高齢者(60歳以上)				
								60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	構成比(%)
合計		944	107,885	57,464	12,695	10,963	11,386	8,936	4,875	1,566	15,377	14.3
構成比(%)			100.0	53.3	11.8	10.2	10.6	8.3	4.5	1.5	14.3	
産業別	農業、林業	17	1,180	586	133	92	147	121	74	27	222	18.8
	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	2	103	44	13	10	15	15	6	0	21	20.4
	建設業	106	7,062	3,768	817	601	702	715	354	105	1,174	16.6
	製造業	184	22,414	12,942	2,840	2,543	2,086	1,360	487	156	2,003	8.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	35	17	8	4	3	3	0	0	3	8.6
	情報通信業	13	1,197	781	143	92	90	62	27	2	91	7.6
	運輸業、郵便業	57	4,616	1,513	653	601	603	608	493	145	1,246	27.0
	卸売業、小売業	128	15,386	8,416	1,802	1,474	1,577	1,295	655	167	2,117	13.8
	金融業、保険業	10	4,410	2,335	764	670	433	199	7	2	208	4.7
	不動産業、物品賃貸業	9	575	353	62	54	41	46	17	2	65	11.3
	学術研究、専門・技術サービス業	29	2,014	1,002	298	226	168	184	93	43	320	15.9
	宿泊業、飲食サービス業	36	3,161	1,813	258	205	237	279	243	126	648	20.5
	生活関連サービス業、娯楽業	27	2,428	1,457	231	171	211	163	141	54	358	14.7
	教育、学習支援業	21	4,220	2,508	476	377	464	295	81	19	395	9.4
	医療、福祉	224	27,044	14,472	2,747	2,507	3,127	2,361	1,374	456	4,191	15.5
	複合サービス事業	7	4,306	2,120	640	617	645	213	65	6	284	6.6
サービス業(他に分類されないもの)	73	7,734	3,337	810	719	837	1,017	758	256	2,031	26.3	
規模別	31～50人	364	14,477	7,269	1,729	1,415	1,551	1,387	836	290	2,513	17.4
	51～100人	319	22,097	11,342	2,506	2,192	2,297	2,063	1,252	445	3,760	17.0
	101～300人	212	34,609	18,549	3,813	3,274	3,705	3,037	1,717	514	5,268	15.2
	301～500人	30	11,639	6,852	1,334	1,096	1,136	736	372	113	1,221	10.5
	501～1,000人	14	9,999	4,833	1,146	1,046	1,151	1,009	618	196	1,823	18.2
	1,001人以上	5	15,064	8,619	2,167	1,940	1,546	704	80	8	792	5.3

参考

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」の割合



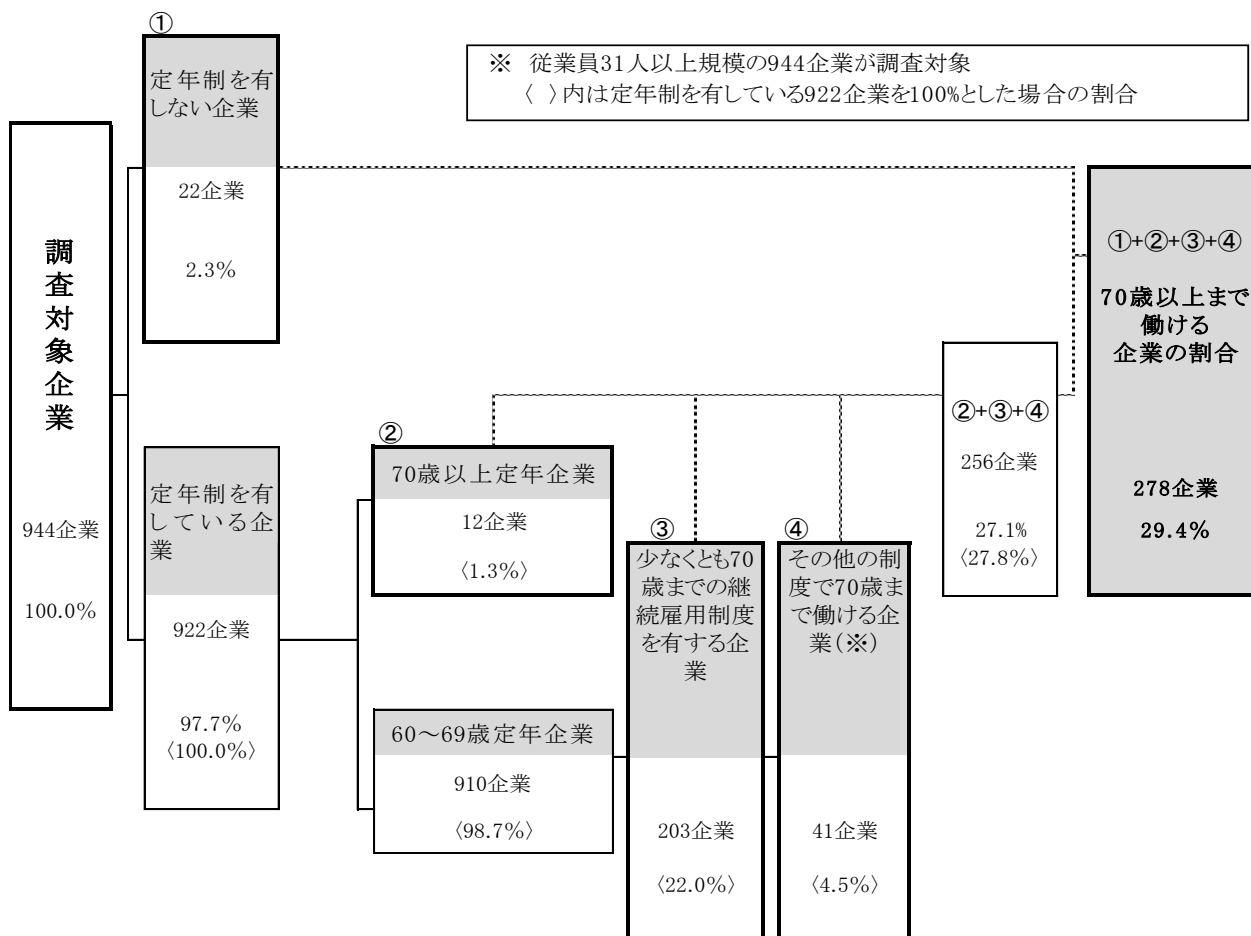
※「少なくとも65歳以上の継続雇用制度を有する企業」とは、64歳以下定年制で継続雇用制度がある企業のうち「希望者全員65歳以上まで雇用する556企業」+「希望者全員62～64歳まで雇用し、更に基準に該当する者を65歳以上まで雇用する245企業」をいう。

【表5】「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」の割合

項目	企業数	定年なし	65歳以上定年	希望者全員 65歳以上	計	割合 (%)
ハローワーク						
松江	360	7	65	193	265	73.6
隠岐の島	20	0	3	11	14	70.0
安来	44	1	10	19	30	68.2
浜田	110	3	30	62	95	86.4
川本	22	0	5	16	21	95.5
出雲	209	6	21	147	174	83.3
益田	76	3	23	39	65	85.5
雲南	61	2	14	38	54	88.5
石見大田	42	0	6	31	37	88.1
計	944	22	177	556	755	80.0

参考

「70歳以上まで働ける企業」の割合



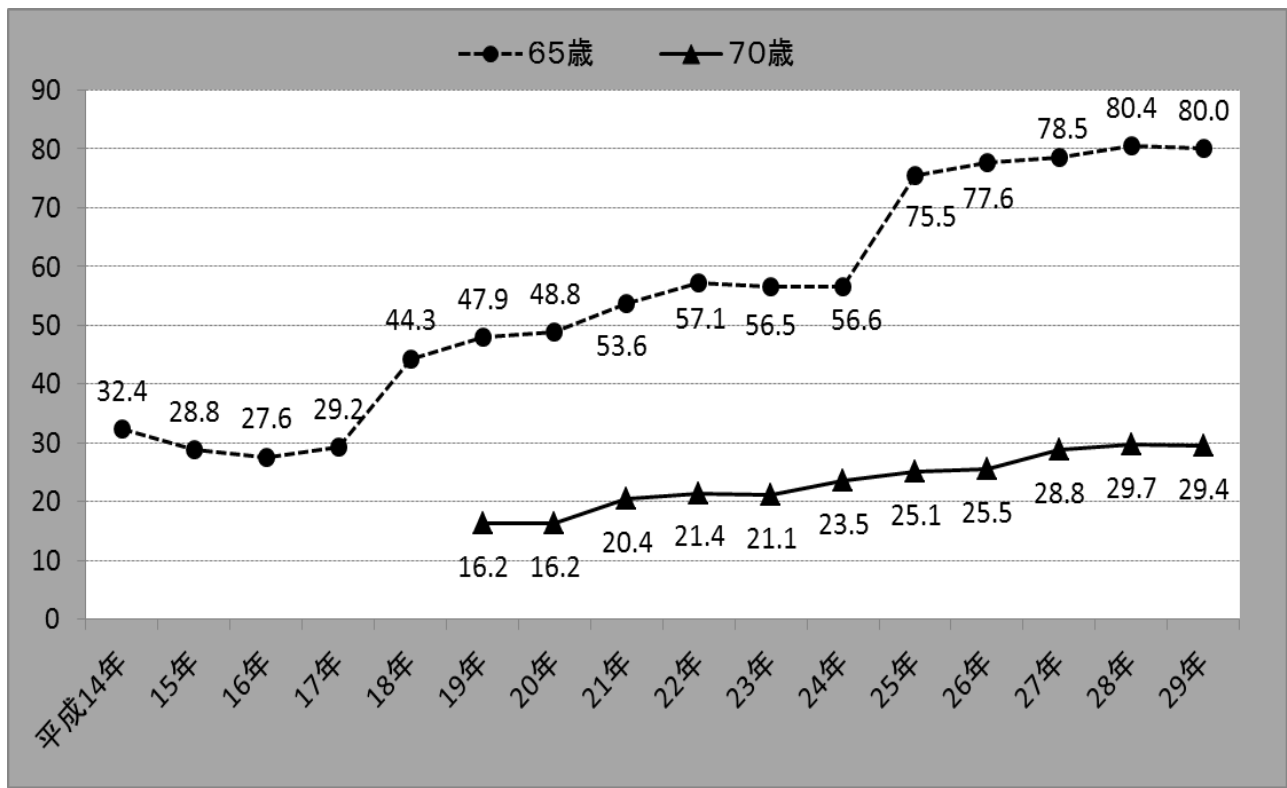
※「その他の制度で70歳まで働ける企業」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している企業をいう。

【表6】「70歳以上まで働ける企業」の割合

項目 ハローワーク	企業数	定年なし	70歳以上 定年	継続雇用 70歳以上			その他の制度	計	割合 (%)
				希望者全員	更に 基準該当者	基準該当者の み			
松江	360	7	5	28	18	22	13	93	25.8
隠岐の島	20	0	0	1	3	1	0	5	25.0
安来	44	1	2	1	0	5	2	11	25.0
浜田	110	3	1	17	6	7	3	37	33.6
川本	22	0	0	6	0	0	3	9	40.9
出雲	209	6	2	24	18	3	12	65	31.1
益田	76	3	1	7	9	5	4	29	38.2
雲南	61	2	1	6	1	2	2	14	23.0
石見大田	42	0	0	10	1	2	2	15	35.7
計	944	22	12	100	56	47	41	278	29.4

参考

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業^(※1)」
及び「70歳以上まで働ける企業^(※2)」の割合の推移



(注) 対象の企業は、平成20年までは従業員数30人以上、平成21年以降は従業員数31人以上規模。

※1 定年を定めてない企業、65歳以上定年企業、希望者全員65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業をいう。

※2 定年を定めてない企業、70歳以上定年企業、70歳以上までの継続雇用制度を導入している企業及び継続雇用制度を導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している企業をいう。

発行

厚生労働省
島根労働局職業安定部職業対策課

〒690-0841
松江市向島町134-10
松江地方合同庁舎5階
電話 (0852)20-7022
FAX (0852)20-7025

島根労働局ホームページ
<http://shimane-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>